皆さんからの想いをカタチにする仕組み・町民の皆さんが考え、決める予算枠

「住民税１％町民予算枠制度」

令和５年度募集（令和６年度事業実施分）

**わくわくアイデア事業**（町民提案事業）**募集要項**





**１．制度（わくわくアイデア事業）の趣旨**

・この制度（わくわくアイデア事業）は、町民の皆さんから町に実施して欲しい事業について、町の「良いところ（長所・魅力）」や「心配なところ（課題・問題）」をふまえ、公益的・公共的な視点で、地域の身近な課題の解決となる事業やまちづくりに有益な事業を提案していただきます。提案された事業は、町民予算枠審査委員会による審査を行い、採択されたものは翌年度に町が実施します。皆さんからの「ひらめき」「アイデア」をぜひご提案ください！

***住民税１％町民予算枠について・・・***

・前年度の個人住民税の1％である約1,600万円を本制度における財源＝住民税1％町民予算枠とします。

・わくわくアイデア事業（町民提案事業）には、このうち2分の1の約800万円が財源として充てられます。（なお、残り2分の1の約800万円については、わくわくコラボ事業（協働推進事業）の財源として充てられます。）

・なお、上記の額はあくまで目安とし、最終的に住民税１％町民予算枠内で町長が採択事業を決定します。

**２．提案のできる方**

・事業を提案できる方は、町に在住する町民または町民で組織する団体です。

・ただし、上記の要件を満たしていても次のいずれかに該当する方は提案することができません。

　　⑴　宗教上の教義を広め、儀式行事を行い、および信者を強化育成することを目的とし、その目的のため事業を提案しようとする方

　　⑵　政治上の主義を推進し、支持し、またはこれに反対することを目的とし、その目的のため事業を提案しようとする方

　　⑶　公職にある者（候補者を含む。）もしくは政党を推薦し、またはこれらに反対することを目的とし、その目的のため事業を提案しようとする方

　　⑷　暴力団または暴力団やその構成員の統制下にある方（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律）

　　⑸　無差別大量殺人行為を行った団体またはその団体や構成員の統制下にある方（無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律）

**３．提案できる事業**

・提案できる事業は、令和６年度（令和６年4月1日から令和７年3月31日まで）に町が実施可能な事業で、次の要件のいずれかに該当する事業です。

　　⑴　防災、防犯、福祉、子育て、環境その他の分野※に係る地域の身近な課題を解決しようとするもの

　　⑵　上記に掲げるもののほか、町のまちづくりに有益となるもの

※　参考（分野として）

【防災】【交通安全】【防犯】【広報】【子育て】【福祉】【保健】【商工】【観光】

【公園】【環境・ごみ】【教育】【文化・芸術】【スポーツ】【地域おこし】

【まちづくり】【地域活性化】など

・ただし、次に掲げるものは、提案から除くものとします。

　　⑴　町に決定権限のない（国や県等の許可が得られない）もの

　　⑵　法令、条例等に違反するもの

　　⑶　宗教または政治活動に関係するもの

　　⑷　既存の補助制度等の対象となるもの

　　⑸　過去に採択された事業と趣旨が同じであると認められるもの

**４．事業の募集**

・事業の募集については、次のとおりです。

　■募集期間

**令和５年５月１日（月）～６月2０日（火）（必着）**

　　□提出書類

　　　わくわくアイデア事業提案書（別紙事業概要書含む。）（様式第1号）【必須】

　　□用紙の配布

　　　用紙は、以下のいずれかの方法により入手できます。

　　　・政策協働課窓口にて配布

　　　・町ホームページ（https://www.town.agui.lg.jp/ka/1p\_boshuR6.html）

よりダウンロード

　■提出方法と提出先

　　□持参する場合

　　　・役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分までの間に、政策協働課（阿久比町役場3階）までお持ちください。

　　□郵送する場合

　　　・封筒に「わくわくアイデア事業提案書在中」と明記のうえ、阿久比町役場政策協働課協働推進係（〒470-2292　阿久比町大字卯坂字殿越50）まで郵送してください。（必着）

※なお、提出された書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

**５．審査について**

**◇ 審査機関 ◇**

　　⑴　予備審査：政策協働課ほか

　　⑵　本審査：町民予算枠審査委員会（見識のある方および副町長が審査委員になります。）

**◇ 審査方法 ◇**

　　⑴　予備審査

　　　・応募要件に不備がないか等の確認をします。

・提出のあった提案書は、次の評価項目による予備審査を行います。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 町の施策との整合性 | 社会的な妥当性 | 提案内容の事業性 |
| 町民生活または地域経済への貢献 | 町の財政効果 | その他 |

・予備審査を行った後、正式に本審査へ進みます。なお、要件を満たしていない場合は、次の本審査には進めません。

　　⑵　本審査

　　　・次の方式で提案書の内容を審査します。

　　①　書類審査

　　　・提案書から内容を審査します。

　　②　ヒアリング審査**（参加必須）**

　　　・内容をより深く理解するため、提案者に出席していただき、意見交換を主体とする質疑応答で聞き取りをします。

　　　・提案者は、書類では伝えきれない想いを積極的にアピールしてください。

なお、当日は、事業担当課職員もヒアリング審査に参加します。

**【日時】　令和５年９月２日（土）時間未定**

**【場所】　アグピアホール（中央公民館多目的ホール）**

（後日、応募のあった方には、ヒアリング審査参加依頼の通知を送付いたします。）

**◇ 審査の基準 ◇**

・「内容審査」「効果審査」で審査します。

・配点は「内容審査７０点」「効果審査３０点」で満点は１００点です。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **【項　目】** | | **【説　明】** |
| 内容審査 | 公益性・公共性 | ・不特定多数の者の利益また社会の利益につながる事業であるか。  ・町民が共感できる事業であるか。  ・公共的なサービスとして多くの人に利益を還元できるか。 |
| 緊急性・必要性 | ・この制度により、早急に実施すべき事業であるか。  ・町（行政）が行うことに必要性を感じる事業であるか。 |
| 具体性・創意工夫 | ・内容は、具体的で実現の可能性が高いか。  ・発想、着眼点、手法などに創意工夫がなされているか。 |
| 費用対効果 | ・費用対効果は、十分に確保されているか。  ・費用の計上は適切になされているか。 |
| 課題・調整 | ・第三者との間で調整に日数を要するような課題はないか。  ・課題や調整の認識は的確か。また、十分に対応することが可能か。 |
| 効果審査 | 事業効果の範囲・  町民サービス | ・効果が、町域および町民全体に及ぶことが期待できるか。  ・町民サービスの向上が期待できるか。 |
| 課題解決 | ・提案者が抱えていた町および地域の課題の解決が十分期待できるか。 |

***審査（採点）の方法***

①　審査委員がそれぞれ提案された事業の採点を行います。（１００点満点）

②　最高点と最低点をカットした審査委員の採点から平均点を出し、それを評価点とします。

③　評価点６０点以上が採択候補の提案となり、６０点未満は不採択の提案となります。

④　採択候補となった提案を、評価点の高い方から順位を付け、採択決定額が住民税１％町民予算枠を越えるまでを採択候補の提案とします。（評価点が６０点以上であっても住民税１％町民予算枠を越えたものは、不採択の提案となります。）

なお、わくわくアイデア事業（町民提案事業）にあてられた財源＝住民税１％町民予算枠は、８００万円を目安としています。ただし、わくわくコラボ事業（協働推進事業）の採択候補の状況により、最終調整を行うことがあります。

**◇ 採択決定 ◇**

・審査委員会の審査結果を受けて、町長は、事業として適当であるものを決定し、採択か不採択かを提案者に通知します。

**○ 事業担当課との打合せについて ○**

・提案事業は、具体的な実施内容および実施方法を検討して、町が予算を作成します。提案書提出後随時、提案者と事業担当課との打合せを実施する場合がありますので、ご協力願います。

・採択された提案事業は、翌年度（令和６年度）に町が実施します。

**□　採択者へは、事業報告会（令和７年４月頃予定）にて感謝状等の贈呈を行います。**

◎　前年度に、わくわくアイデア事業として採択されたものをご紹介します！

　☆　ふれあいの森体育館の一般開放事業

|  |
| --- |
| アグピー　1令和５年度募集（令和６年度事業実施分）  アグピーシール（住民税１%町民予算枠制度）「わくわくアイデア事業（町民提案事業）募集要項」 |
| 阿久比町　総務部　政策協働課　協働推進係  〒470-2292　知多郡阿久比町大字卯坂字殿越50  □　TEL/0569-48-1111　FAX/0569-48-0229  □　メールアドレス/kyodo@town.agui.lg.jp  □　町ホームページ/http://www.town.agui.lg.jp/ |

･阿久比町がもっと元気になる事業、節目の年にみんなが参加できる事業など、皆さんからの“熱い想い”や“創意工夫”にあふれた企画・提案を待っています。